

第2期函南町子ども・子育て支援事業計画  
【 中間見直し 】

令和5年 3月  
函 南 町

# 目 次

第1章 計画の概要について.....	1
1 子ども・子育て支援事業計画について.....	1
2 中間見直しの趣旨について.....	1
3 見直しにおける基本方針.....	2
第2章 見直しにあたっての現状整理.....	3
1 総人口と年齢階層別人口の推移.....	3
2 児童数の将来推計.....	4
第3章 量の見込みと確保方策の見直し.....	5
1 数値の見直しの基本的な考え方.....	5
2 教育・保育の量の見込みと確保方策.....	5
3 地域子ども・子育て支援事業の見直し.....	9
第4章 計画の推進と進行管理.....	13
1 中間見直し後の計画推進について.....	13
2 計画の進行管理及び評価方法.....	13

# 第1章 計画の概要について

## 1 子ども・子育て支援事業計画について

本計画は子ども・子育て支援法第61条に基づき、市町村が地域のニーズを把握した上で、幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保方策を定めるものです。

函南町においては、子ども・子育て新制度に基づいて平成27年度から5年間の計画期間とする第1期の「函南町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、その後、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする『第2期函南町子ども・子育て支援事業計画』に基づいて地域の子育て支援を総合的に推進しています。

## 2 中間見直しの趣旨について

令和2年度を初年度とする『第2期函南町子ども・子育て支援事業計画』は策定当初から新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、保育現場の混乱や一部事業においては利用制限が設けられるなど、当初の見込とは大きく異なる状況が続いており、需要やサービスの提供が元の水準に戻るにはまだしばらく時間を要すると考えられます。

加えて本町においては、宅地開発による子育て世帯の流入状況や新たに整備した小規模保育事業所、幼稚園の認定こども園化など様々な要因により、計画策定当初の見込量と実績が乖離している現状にあります。

子ども・子育て支援事業計画は令和5年度に実態調査、令和6年度には第3期計画策定を予定していますが、次期計画の策定及び推計の前段階として、本町の現状を整理し、上記の乖離を修正するため数値の見直しを行いました。

### 3 見直しにおける基本方針

今回の見直しにおいては、当初計画で定めた方向性を引き継ぎながら、町の現状を整理し課題解決に必要な見直しを行うため、以下の3つの方針に基づいて内容の検討を行いました。

#### (1) 当初計画の理念及び施策の方向性等、基本的な枠組みを踏襲

本計画は幼児教育・保育における提供体制の確保を目的とする整備計画としての役割に主眼を置いており、本町においても当初計画の見込量と実績値の乖離といった数値の修正が必要と考えます。

そのため、今回の中間見直しにおいては、『第2期函南町子ども・子育て支援事業計画』で定めた、地域の子育て支援に係る具体的な事業活動や施策の展開、基本理念といった枠組みはそのまま踏襲し引き継ぐこととします。

#### (2) 人口動態及び保育入所状況等を勘案した量の見込みと提供体制の見直し

内閣府より示された「第2期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間見直しのための考え方について」をはじめ、国や県の示す指針を踏まえた上で、函南町における人口動態の変化や最新の利用実績等に基づいて各種量の見込みや提供体制に係る内容の見直しを行います。

#### (3) 国の指針に即した将来推計

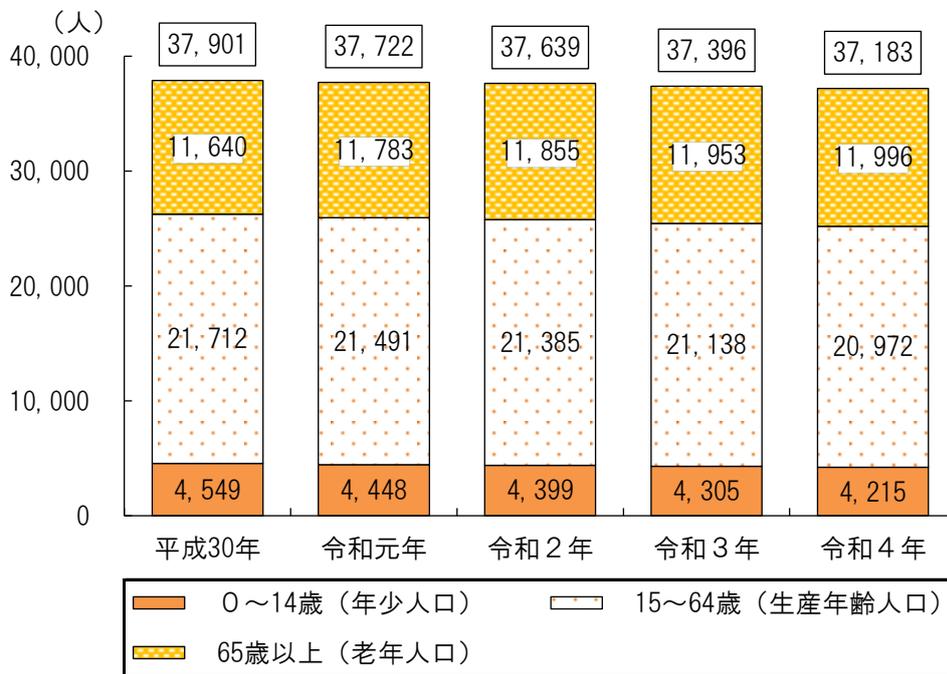
当初計画の策定時は、人口推計のほか新たな宅地開発や新しい保育施設等の整備予定等を加味して、量の見込みと確保方策を設定していましたが、不確定要素が多く、正確な予測が非常に困難な状況で内容を検討することとなりました。

今回の見直しにおいては、人口推計や将来のニーズ量の検討に必要な統計データについて、可能な限り詳細な実績を収集し今後の見込み量を算出しています。

## 第2章 見直しにあたっての現状整理

### 1 総人口と年齢階層別人口の推移

令和4年の総人口は37,183人で、年齢3区分別人口は、0～14歳（年少人口）は4,215人、15～64歳（生産年齢人口）は20,972人、65歳以上（老年人口）は11,996人です。平成30年以降の推移をみると、0～14歳（年少人口）、15～64歳（生産年齢人口）は減少傾向にあるものの、65歳以上（老年人口）は増加傾向にあります。



資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）

## 2 児童数の将来推計

本町における平成30年から令和4年までの各年3月末時点の住民基本台帳の人口を基に、コーホート変化率法による推計を以下の通り行いました。令和2年から令和4年まで、一部、当初計画の推計よりも減少が大きかった部分もあり、今後令和6年度までの推計による減少幅も増加しています。

なお、当初計画における量の見込みと実績値の乖離については、推計後に本町の状況を加味して行った補正の影響大きいため、将来推計自体に大きな変更はありません。

### ●当初計画

(単位：人)

年齢	実績	推計					
	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和2→6年増減
0	241	253	243	235	227	221	△ 32
1	261	252	260	250	242	234	△ 18
2	262	262	249	257	247	239	△ 23
3	312	269	264	251	259	249	△ 20
4	288	316	267	262	250	257	△ 59
5	285	294	317	268	263	251	△ 43
合計	1,649	1,646	1,600	1,523	1,488	1,451	△ 195

### ◆中間見直し 変更後

(単位：人)

年齢	実績				推計		
	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和2→6年増減
0	241	242	225	203	215	210	△ 32
1	261	261	254	226	211	223	△ 38
2	262	266	253	249	226	211	△ 55
3	312	262	265	249	248	226	△ 36
4	288	307	261	266	249	248	△ 59
5	285	295	304	263	269	252	△ 43
合計	1,649	1,633	1,562	1,456	1,418	1,370	△ 263

# 第3章 量の見込みと確保方策の見直し

## 1 数値の見直しの基本的な考え方

数値の見直しにあたっては、当初計画と同様の算定方法を採用していますが、近年の動向や町の現状を反映するため、以下の変更を加えています。

- ◆ 人口推計・児童数推計・保育の利用申込率において、最新の推移状況を反映
- ◆ 推計に伴い、子育て世帯の流入を見込んでいた住宅地（エンブルタウン）による増加幅を実績値ベースに修正
- ◆ 各種実績値の推移、当初見込み量との乖離状況を加味しての補正
- ◆ 近年の施設等の整備に応じた確保方策の修正

これらの変更を踏まえ、国や県の指針に基づいて最終調整をおこなっています。なお数値の検討材料の中にはニーズの増加要因も含まれますが、全国的な少子化・生産年齢人口の急減を踏まえ、長期的には緩やかに減少していくものと見込んでいます。

## 2 教育・保育の量の見込みと確保方策

### (1) 量の見込みの設定

上記の基本的な考え方に基づき、1号・2号・3号の各認定区分で量の見込みを算出しています。

#### ① 1号認定（教育）

##### ●当初計画

（単位：人）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	315	304	335	332	326

##### ◆中間見直し 変更後

（単位：人）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	463	444	375	351	319

※令和2～4年度は実績値

推計のベースとなる児童数を、直近の推移に基づいて修正しています。策定当初想定していたほど、子育て世帯の流入がありませんでした。

## ② 2号認定（幼稚園利用希望） .....

●当初計画 (単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	128	124	57	56	54

◆中間見直し 変更後 (単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	135	121	106	112	106

※令和2～4年度は実績値

保育料無償化の影響を下方修正しています。預かり保育から保育園への移行が少なかったため、実績に基づいた推計を行いました。

## ③ 2号認定（保育所・認定こども園利用希望） .....

●当初計画 (単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	380	367	395	391	385

◆中間見直し 変更後 (単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	375	362	384	404	383

※令和2～4年度は実績値

実績の推移は当初の見込みとほぼ同水準でしたが、幼稚園利用希望と同様に令和5年度以降の数値を見直しています。

④ 3号認定（保育所・認定こども園・地域型保育等） .....

●当初計画

（単位：人）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み （0歳児）	48	46	45	43	42
量の見込み （1～2歳児）	215	213	212	205	198
合計	263	259	257	248	240

◆中間見直し 変更後

（単位：人）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み （0歳児）	41	48	42	50	49
量の見込み （1～2歳児）	235	238	241	237	251
合計	276	286	283	287	300

※令和2～4年度は実績値

利用申込率が増加傾向にあることを踏まえ、児童数推計に基づく各年度の量の見込みを底上げしています。

## (2) 確保方策の検討

量の見込みの見直しにともない、確保方策を以下の通り設定します。教育における確保方策は当初計画で定めたとおり対応できており、今回の見直しでも変更はありません。

保育における確保方策は、令和2年度以降、断続的に施設整備を進めており、令和6年度まで上方修正を行いました。今後も町民のニーズを把握し、待機児童問題の解消に努めます。

### ① 教育における量の見込み（1号認定＋2号認定・幼稚園利用希望）……

#### ●当初計画

(単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み (合計)	443	428	392	388	380
確保方策	669	669	669	669	669

#### ◆中間見直し 変更後

(単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み (合計)	598	565	481	463	425
確保方策	669	669	669	669	669

### ② 保育における量の見込み（2号＋3号認定・保育所・認定こども園等）

#### ●当初計画

(単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み (合計)	643	626	652	639	625
確保方策	643	626	652	639	625

#### ◆中間見直し 変更後

(単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み (合計)	651	648	667	691	683
確保方策	610	610	663	693	693

### 3 地域子ども・子育て支援事業の見直し

地域子ども・子育て支援事業においても、教育・保育の量の見込みと同様に直近の利用実績に基づいて見込み量の再検討を行いました。

なお、原則として確保方策は当初計画と同様の提供体制を維持し、町民のニーズに対応していきます。

※令和2年度～令和4年度までは実績の数値を記載しています。

※令和4年度については、令和4年10月時点で収集できた実績を反映しています。

#### ① 時間外保育事業（延長保育事業） .....

保育標準時間（原則11時間）を超えて保育の需要に対応を図る事業です。現在は町内2カ所に対応しており、今後も同様の提供体制を維持することでニーズに対応します。

●当初計画 (単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	300	292	278	271	265
確保方策	300	300	300	300	300

◆中間見直し 変更後 (単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	141	192	124	229	220
確保方策	300	300	300	300	300

## ② 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） .....

放課後、自宅に帰っても保護者がいない小学生に、遊びを主とする健全育成活動を行う事業です。

当初計画ではアンケート調査から算出した「利用意向率」を基に推計していましたが、直近の利用実績と申込率に基づく推計に修正しています。

また、定員数の増加を加味して今後の数値を見込んでいます。

なお、小学6年生を対象とする事業の実施については、今後も住民のニーズや実施体制を考慮した上で、引き続き検討を進めていきます。

### ●当初計画

(単位：人)

	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
量の見込み	394	387	390	372	354
小学1年生（6歳）	114	116	125	105	102
小学2年生（7歳）	109	95	97	105	86
小学3年生（8歳）	77	81	71	72	77
小学4年生（9歳）	63	65	68	60	60
小学5年生（10歳）	17	16	16	17	15
小学6年生（11歳）	14	14	13	13	14
確保方策	390	390	390	390	390

### ◆中間見直し 変更後

(単位：人)

	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
量の見込み	426	458	480	499	354
小学1年生（6歳）	136	154	132	151	139
小学2年生（7歳）	108	126	144	123	141
小学3年生（8歳）	102	90	110	123	105
小学4年生（9歳）	59	62	62	71	80
小学5年生（10歳）	17	24	28	27	30
小学6年生（11歳）	4	2	4	4	4
確保方策	390	440	490	500	500

### ③ 子育て短期支援事業（ショートステイ） .....

●当初計画（※変更なし） (単位：人日／年)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	0	0	0	0	0
確保方策	-	-	-	-	-

### ④ 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター事業） .....

公共施設や保育所等の地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流・育児相談等の基本事業を実施するものです。基本的な事業として、①交流の場の提供・交流促進、②子育てに関する相談・援助、③地域の子育て関連情報提供、④子ども・子育て支援に関する講習等があります。なお、町の所管であるかなみ知恵の和館内の子育てふれあい・地域交流センターでも一部事業を実施しています。

●当初計画 (単位：人回／年)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	11,200	11,037	10,948	10,621	10,295
確保方策	3ヵ所	3ヵ所	3ヵ所	3ヵ所	3ヵ所

◆中間見直し 変更後 (単位：人回／年)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	4,216	3,349	1,983	3,072	3,034
確保方策	3ヵ所	3ヵ所	3ヵ所	3ヵ所	3ヵ所

## ⑤ 一時預かり事業

一時預かり事業は、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、主として昼間において、保育所その他の場所で一時的に預かる事業です。令和2年度より新たに預かり所を設置するため、住民のニーズの増加を見込み、対応できる受け入れ体制を整備しています。また、保育園児の一時預かり事業は仁田マーガレット保育園で実施しています。

### ●当初計画

(単位：人日／年)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	20,359	19,652	18,097	17,908	17,649
1号認定	630	608	560	554	546
2号認定	19,729	19,044	17,537	17,354	17,103
確保方策	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000

### ◆中間見直し 変更後

(単位：人日／年)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	16,921	14,968	3,914	17,546	16,630
1号認定	426	313	87	331	314
2号認定	16,495	14,655	3,827	17,215	16,316
確保方策	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000

## ⑥ 病児・病後児保育事業

地域の児童が急に病気になった場合、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育する事業、及び保育中に体調不良となった児童を保育所の医務室等で看護師等が緊急的な対応等を行う事業です。

### ●当初計画

(単位：人日／年)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1,300	1,267	1,209	1,185	1,159
確保方策	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300

### ◆中間見直し 変更後

(単位：人日／年)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	316	497	228	825	793
確保方策	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300

## 第4章 計画の推進と進行管理

### 1 中間見直し後の計画推進について

中間見直しにあたっては、教育保育の量の見込みと確保方策をはじめとした各種数値の現状把握と推計の再検討を中心に修正を行いました。本町における待機児童問題の解消や子育て支援の充実に向けて、教育・保育施設の整備のほか様々な取組を推進しています。

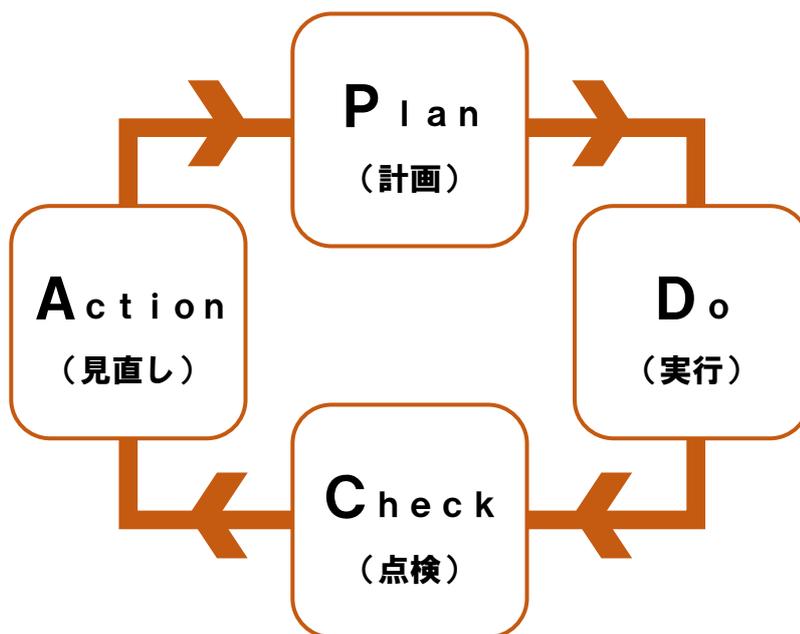
今後も数値的な状況把握にとどまらず、関係機関・関係団体との協働やボランティア等との情報共有を通じて住民のニーズ把握と支援ネットワークの拡充に努めます。

### 2 計画の進行管理及び評価方法

本計画に含まれる事業や取組は、計画の推進体制において構築されたPDCAサイクルのPlan（計画）→Do（実行）→Check（点検）→Action（見直し）の流れに沿って、点検と評価を実施しています。

今回の中間見直しも点検及び評価における重要な転換点となりましたが、感染症の影響や新たに整備された施設等の利用状況、住民のニーズの変化等、社会情勢の変化に柔軟に対応できるよう、今後も国や県の動向を注視しながら必要な改善を継続的に実施できるよう努めます。

また、令和5年度には第3期計画の策定に向けたアンケート調査の実施、令和6年度には第3期計画の策定を予定しています。第2期計画の進行管理を徹底するとともに、これらの次期計画策定に向けた内容の検討も並行して取り組んでいきます。



---

第2期 函南町子ども・子育て支援事業計画  
【 中間見直し 】

発行：函南町

編集：厚生部 子育て支援課

〒419-0192 静岡県田方郡函南町平井 717 番地の 13

TEL：055-979-8133 FAX：055-979-8171

発行年月：令和5年3月

---